

令和5年9月27日
自動車局貨物課

「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業（予約受付システム等）」を実施します！！

令和4年度補正予算に係る「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業（予約受付システム等の導入支援事業、業務効率化・経営力強化事業及び人材確保・育成事業）」の申請受付を9月28日（木）から開始いたします。

国土交通省では、新規投資の余力がなく、経営環境が厳しい状況にある中小トラック運送事業者に対し、荷役作業の効率化（荷役時間の短縮・荷役負担の軽減）等に資する機器等の導入費用の一部を補助する「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」の内、今般、予約受付システム等の導入等支援事業、業務効率化・経営力強化事業及び人材確保・育成事業を実施します。

当該システム等の導入等を促進することにより、労働生産性の向上・多様な人材の確保を図り、働き方改革を推進します。

なお、令和5年2月17日付でお知らせした「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業（テールゲートリフター、トラック搭載型クレーン、トラック搭載用2段積みデッキ）」は、既に終了しています。

※補助事業の執行団体：公益社団法人全日本トラック協会

◆申請受付期間（予定）：令和5年9月28日（木）～11月30日（木）

※申請書類の内容を審査の上、予算の範囲内（5,980万円）で先着順で交付決定をします。

◆支援内容

令和4年11月8日～令和5年11月30日の間に以下の対象システムの導入や人材確保等の取組を行ったトラック運送事業者等[※]に対し、補助対象システム導入費用等の1/2又は1/6を支援。（[※]対象システムの導入についてはトラック運送事業者と連携し補助対象事業を行う荷主企業、トラック運送事業者もしくは荷主企業に対し対象システムを貸し渡すリース事業者も補助対象とします。）

<補助対象経費>

- ① 予約受付システム等（トラック事業者が到着予定時刻を事前に予約できるシステム等）
- ② 車両動態管理システム（車両の位置情報を把握できる車載端末により、車両の運行管理を行うことができるシステム）
- ③ 原価管理システム（貨物運送に係る原価計算や原価管理等を行うシステム）
- ④ M&A・事業承継
- ⑤ 人材採用活動
- ⑥ 大型免許・けん引免許・フォークリフト運転資格

詳細については、公益社団法人全日本トラック協会のホームページにおいて公表します。

https://jta.or.jp/member/shien/tgl2023keiei_top.html

【問い合わせ先】

自動車局貨物課 庄司、藤田

代表：03-5253-8111（内線 41322）

直通：03-5253-8575